

全国

めざせ！1組合 1組合士

第5号

（平成18年1月）

だより

組合士

組合のあしたを拓く組合士



年頭所感



加々見会長

平成18年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

全国の中小企業組合士の皆様並びに各都道府県中央会の皆様には、協会の活動支援に平素より格別のご支援ご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年一年を顧みますと、世界各地で地震や津波、台風など天災被害が多発した年ではなかったかと思えます。また国内では衆議院総選挙での与党の大勝や景気や株価の回復など、大きく情勢が動いた一年でもありました。

中小企業においては、景況は全体としては改善がみられるものの、原材料の高騰や長期にわたるデフレの影響等により、その経営は依然として厳しい状況にあります。また、三位一体改革による中小企業関係の国庫補助金の廃止と地方への税源移譲や商工中金の民営化の基本方針の決定などにより、中小企業や中小企業関係組合等への今後の影響が懸念されております。

このような状況の中で、全国中小企業組合士協会連合会におきましては、中小企業組合士制度創設30年を迎えるにあたり、平成15年度に「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、中小企業組合士の今後のあり方や都道府県中小企業組合士協会（会）の活動の方向等について検討し、3ヵ年での実現化を図ってまいりましたが、今年はその最終年度の仕上げの年となりました。組合活動に貢献した組合士等の表彰、「スローガン」の策定、組合士がお互いの情報を共有するための「組合士だより」創刊等、一応の成果が見られたものと思っております。

今後は、組合検定試験受験者の増加、各都道府県中小企業組合士協会（会）の組織の強化、そして何よりも組合士が所属する中小企業組合の活性化を図っていくことが重要であります。

そのためには、われわれ組合士は一層の資質の向上に努めるとともに、組合士の活用を図るための方策等について研究し、今後も引続き取り組んでいくことが必要であります。

中小企業組合は、中小企業者の連携を推進する基盤であり、中小企業者の経営の拠り所であります。中小企業組合の強化なくして中小企業の発展はありえないものと考えております。

新年を迎え、中小企業組合士の皆様、そして中小企業組合関係者にとって今年一年が素晴らしい年となりますよう祈念し、新年の挨拶と致します。

INDEX

年頭所感	1
各ブロックの活動報告	2~3
組合士のページ	4~6

組合士試験動向	4
全国大会開催	5
役員会開催	6~7
各県活動状況	7

ブロック活動を展開

今年度も他県の組合士会、組合士協会との交流や情報交換を図ることを目的に、全国に設置されている5つのブロック協議会等がそれぞれ活動を展開しています。ここでは、各協議会での活動模様を紹介していきます。

東北・北海道ブロック

～山形市において研修交流会を開催～

東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会は、10月14日（金）、山形市において6道県から60名が参加し、研修交流会を開催しました。

今年度は、山形県、商工中金山形県支店、全国中央会からの来賓も出席し、第1部では、加々見当ブロック協議会会長を座長として、各道県組合士会の活動状況が報告されました。各道県とも厳しい財政状況の中で研修会や講習会、情報提供事業、親睦事業を実施しており、組合士の資質の向上や連携の構築に努めて状況が報告されました。特に北海道組合士会では、今年度第57回中小企業団体全国大会の開催地になったため、大会に参加した道内と他県の組合士に記念品を贈呈する事業を実施し、道外の組合士からは北海道土産として大変喜ばれました。

また、村山市樽石大学松田清男学長より、「心の宝ものを次の世代へ」と題した講演が行われ、だれでも入学可能な卒業のない生涯学習を行う大学の活動が報告されました（一般の大学ではありません）。

最後に、懇親会が開催され、参加者が楽しい一時を過ごし、研修交流会が終了しました。なお、来年度は福島県会津若松市において開催される予定になっております。



研修会での加々見会長挨拶

関東甲信越静ブロック

～横浜市にて全体交流研修会を開催～

関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会は、埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・静岡の組合士（協）会の6都県で構成されておりますが、今年度の全体交流研修会が7月22日に横浜市において開催されました。始めに「中小企業は日本のまごころ世界の宝」をテーマに、政策研究大学院大学橋本久義教授より、記念講演が行われました。

記念講演では、日本の中小企業が直面する諸問題について、中国と比較しながらどの様に生き残るかについて講義がなされました。

講義終了後は、「横浜関内周辺てくてくウォッチング」と「クルージングと散策」の2班に分かれて横浜市内の視察見学を実施し、その後懇親会を開催し参加者の交流を図り終了しました。なお、来年度は長野県において開催されることに決定致しました。



橋本教授の講演

近畿ブロック

～神戸市にて連絡会議を開催～

近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議は、京都・大阪・兵庫・和歌山の4府県の中小企業組合士協会で開催されており、年1回連絡会議を開催しています。

今年度は10月14日に神戸市にて開催されました。会議では、ブロック内各府県協会の活動状況、組合士の活動機会の拡充について意見交換が行われました。中でも、京都府からはセミナーや事例研究会で、県外を含め広く講師を呼んで開催している等の発表がありました。また、近畿ブロックの協会未設置県である滋賀県に対し、近畿ブロックとして設立依頼を行うことと致しました。

会議終了後、「ファッションマートテナント内ベンチャー企業の現状について」をテーマに、神戸ファッションマートIT&ビジネスグループ長 小嶋信作氏より、研修会が行われました。

研修会では、神戸ファッションマートに入居するベンチャー企業の利用期間は3年間であるが、それ以降も普通の賃貸業者として利用可能な事や、各種商談会を開催し、何件かの成立があったこと等を内容とする講義がなされました。なお、来年度は大阪府で開催されることになっております。

中国ブロック

～倉敷市にて通常総会・ パネルディスカッションを開催～

中小企業組合士中国ブロック協議会は、鳥取・島根・岡山・広島・山口の5県の組合士協会（組合士会）で構成されており、通常総会及び年1回講習会を開催しています。

今年度は7月26日に倉敷市にて開催されました。通常総会に続いて、中国ブロック5県の組合士（協）会の活動状況の発表が行われました。また、岡山県より全国中小企業組合士協会連合会に対し、組合士登録者の増加対策、連合会通常総会のあり方等の要望・提案がなされました。これらの要望は、各県の意見を基に本年度より幹事県になる広島県で取りまとめ、連合会へ提出することになりました。

引き続き、チボリ・ジャパン株式会社営業統括ゼネラルマネージャー 森川政典氏から「倉敷チボリ公園の改革について」をテーマに基調講演が行われました。

基調講演では、デンマークのコペンハーゲンにあるチボリ公園の精神を受け継ぎ、地元で愛されるためにどうあるべきか。また、民間の社長を迎え、コスト削減、意識改革を行ってきたこと等を内容とする講義がなされました。なお、来年度は広島県で開催されることになっております。



チボリ・ジャパン株式会社 森川氏講演

九州ブロック

～鹿児島市にて九州連合会の総会 及び合同研修会を開催～

九州管内の6県（熊本県と沖縄県を除く）の組合士協会の連合組織である九州中小企業組合士協会連合会の合同研修会と通常総会が去る10月6日（木）と7日（金）の2日間にわたり、鹿児島市において開催されました。

総会に先立ち、6日は約30名の出席により研修会が行われ、平成17年3月13日に開業した九州新幹線、鹿児島中央駅の大型複合施設「アミュプラザ鹿児島」と鹿児島港に建設されたウオータフロント施設「ドルフィンポート」の視察を行いました。アミュプラザ鹿児島は、半径50キロメートルを商圈としており、現在まで計画を上回る来客、売り上げがあります。ドルフィンポートは鹿児島県から土地を賃借して施設運営を行っており、まだ総ての施設が建設されていないため現在までのところ出店した店舗は厳しい状況にあるという。

翌日7日（金）は連合会の通常総会が開催され、今年度の事業報告等の承認と来年度の事業計画（案）等が原案通り承認されました。

また、6県の協会の活動状況がそれぞれ報告されるとともに、熊本県からの参加者より熊本県中小企業組合士協会の設立について、各県の支援要請が出されたため、各県が熊本県中央会に設立要請を行うこととなりました。最後に、九州旅客鉄道（株）中嶋営業課長より「つばめ翔ぶ～新幹線開業2年目の取り組み」と題した講演が行われ、研修会を終了しました。来年度は佐賀県において開催されることになっております。



視察研修

組合士のページ

組合への関わりとこれから思うこと

広島広告美術協同組合 事務局長 寺西 志公



(趣味：魚つり)

現組合に入り、11年が過ぎました。以前の仕事では商店街振興組合の、特に青年部と付き合いがありました。商店街の情報誌の広告取りをしたり、夏祭りでボールすくいの出店を手伝ったりしたことが懐かしく思い出されます。転職の話があり、それを契機に転職を決意し、縁あって現組合に入ることになりました。組合という文字からくるイメージは、前述の経験が有りませんでしたすぐに想像がつかしました。ただ広告美術という文字からくるイメージには、訪問して詳しく聞かなければ判らない状態でした。屋外広告、つまり看板の製作や取り付け、またディスプレイの製作や取り付けの業者の組合であることが判りました。この経験から判ることは、少しイメージがわくようなネーミングにすることがこれからの課題であることです。もちろん苦労したのは、業界の用語や慣例などを覚え、理解することでした。いい歳をして何度も間違えては相手に対して失礼だし、私を採用してくれた役員に申し訳ないと必死でした。このことはいつまでも忘れずに心に銘記したいと思っています。また中央会との関わりも組合関係者との接触が図れ、良い刺激となっています。もちろん「組合士」の取得も大きな自信になったと思います。結構必死に勉強したように思います。(ついでに給料がバーンと上がればいいことはありませんが)

現在力を入れているのは、行政との繋がりを強め、組合を取り巻く環境の中で存在価値を高めること、そして若手(20代から40代くらいの次期代表となる人)を集めて青年部の活性化を図ることです。幸いにも「屋外広告士」という準国家資格が追い風となって、行政との繋がりは深まっています。また青年部に関しては、ほとんどのメンバー(予備軍も含め)と顔つなぎをすることを以前から心がけていたおかげで、いざ召集となってもわりとスムーズに、そして苦労せずに出来たように思います。やはり青年部が元気ですと、親会の方も刺激となるようです。他にも新規入会者を増やすことも絶えず目標としなければなりません。そして一度入ってもらったからには、廃業以外には脱会はありませんというのが目標です。

もうひとつ忘れてはならないのは、「組合士」がいまひとつ役員に理解されていない点です。もっとPRして、有能なプロ集団がいることを知らしめなければなりません。「こんないい情報をどこで知ったのか」と役員が驚く光景を全国各地で起きることを、我々がしなければなりません。ぜひとも力を合わせ、知恵を絞り、頑張ってください！

組合士検定試験実施される

平成17年度中小企業組合検定試験は、平成17年12月4日(日)、全国21会場で午前「組合会計」、午後「組合制度」、「組合運営」の3科目について実施され357名が受験しました。合格は今年3月の発表予定で、その際に結果を受験者に通知致します。

合格者名は今年の「中小企業と組合」に掲載予定です。



中 小企業組合士として思うこと

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会 九州・沖縄地域本部 事務局長 川崎 みつえ



(趣味：資格取得・カラオケ)

中小企業組合士。この資格名を始めて聞いたのは今から五年前の夏でした。

「何、それ？」と友人に聞くと事業協同組合の運営に関わる資格という。

協同組合は、株式会社等の営利目的組織でない事業体であることは数年前から従事して分かっていました。団体活動する事業組織でありながらも営利でなく、また営利事業も法的条件をクリアすれば可能であることも。

しかしながら、公平、公正、平等という原則の中での運営であり、調整が困難な組織体でもあります。最高決定機関の総会、執行機関の理事会はあるものの組合員全員が代表で同じ次元の立場で平等であります。

そんな中で少しでも役立つものであるならば、と受験することにしました。本来資格取得は好きであり、趣味といえば横柄な言い方だが12ほど持っています。

1年365日もある中で、1日だけの試験のために費やす日があってもいいと思い1年に1つは資格取得したいと考え取得しましたが、ここ数年は怠けていました。

再度思いを奮い起こし取りかかりました。この試験内容を見ると、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3分野で、中小企業組合法や労働基準法、憲法、民法、雇用機会均等法等の専門的な法律もあり、かなり本格的な勉強を強いられることになりました。久しぶりに机に向かう毎夜、まじめに勉強し(?)発表を待ちました。

来た！「合格！」。なんとも数年ぶりの資格取得に美酒に酔いました。

組合でも組合員代表、同僚も全員喜んでくれました。家族他関係者の皆様に感謝！

その後、理事会等での組合法についての質疑やその対応において役立つことに喜びを感じております。

確信する度に組合士のあり方を痛感し、もっと多くの仲間が増えていくよう念じています。「1組合1組合士を！」このキャッチのごとく、もっと認知を、もっと資質向上を、もっと環境整備をと願っています。

組合における事務局のあり方とは、と考えるとき、理想の財源確保や組合員企業の発展にどのように寄与できるかを思わざるをえません。

経済環境がことさらに厳しい現状、中小企業は本気で生き残りをかけて事業に取り組みなければならない大変な時代です。また企業の地域社会への貢献も叫ばれており、協同組合という組織の中で少しでも貢献でき、それに携わるものとして発展することになんらかの補助的存在になればと願っています。

組合士として、組合の中期、長期「ビジョン」を立上げ邁進し、共同事業もさることながら、組合の収入の確保等を常に考慮して行くことが重要だと思えます。

今後も中小企業組合士としてなすべくは、共存共栄の理念の元に組合運営に関わり、組合員企業の活性化に繋がるための一助になるよう努めて行きたいと心新たに考えております。ひいてはそれが私自身の勉強、経験、業績に繋がることでもあると信じているからです。

中小企業団体全国大会にて中小企業組合士コーナーを設置

去る平成17年9月15日(木)、全国中央会と北海道中央会との共催により、『北の大地で誓おう フロンティア精神 組織の力』をキャッチフレーズに、「第57回中小企業団体全国大会」が「札幌ドーム」において開催されました。平成17年7月、世界自然遺産に登録された知床を抱く、本大会には、来賓及び全国から経営者ら8,300名が参加しました。

そこで、組合士協会連合会では大会会場内に「中小企業組合士コーナー」を設置し、中小企業組合士制度のご案内、機関誌等の配布、組合士制度についてのPR活動を展開しました。また、開催地の北海道中小企業組合士会は白老観光商業協同組合の協力を得て、組合士コーナーにお寄り頂いた全国の組合士の方に、お土産として記念品を贈呈いたしました。





「遠くの親戚より近くの他人」という言葉があるが、親元を離れ、長い職業生活の中で実に多くのすばらしい諸先輩や友人に出会うことができました。

協同組合に勤めたのは、たまたま学生時代のゼミの先輩からの紹介でした。3年半ばかり経ったころ東京へ引っ越すことになり、その先輩から「組合士の資格を取っておくといいよ」とアドバイスされましたが、制度の認知度がまだ今ひとつであったのか「そんな資格があるの…」というような私でした。

東京に出てきて最初に通ったところは「銀座：東京中央会」の組合士養成講座でした。真夏の昼下がりから、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の三科目を受講し終えたときには、秋になっていました。そして、12月の「中小企業組合士」検定試験に無事合格できました。東京中央会の担当の方から、「組合に勤めてみませんか？」と勤め先に電話があり、某組合への就職が決まりました。

組合業務の中には「補助事業」であるとか「表彰や褒章叙勲」に関する事務など一般の事務職では経験する機会のない組合特有の業務がありました。そんな時、いつも頼りになる諸先輩がいらっしやいました。中央会の職員の皆さんはもちろんのことですが、年齢差、男女の差、業種の違いを越えて組合士協会の集まりで知り合った方たちから、実に親切丁寧かつ的確にご指導賜りました。

組合といえば、ご承知のとおり、少人数であらゆる仕事をこなしている多忙の毎日であります。そこへ突然、「〇〇の計画書、どんな書き方をすればいいでしょうか？」などとずうずうしく一方的に電話をかけたにもかかわらず、参考資料をピックアップして下さいました。「組合の事務所にいらっしやい。教えてあげるから」と親切な返事が返ってきた時もありました。頭の下がる思いでした。そして「われわれも同じように先輩たちから教えを受けて仕事をクリアしてきましたから…。それを次の人たちにお渡ししていくのですよ」と当然のことのようにおっしゃいました。なんとありがたい言葉であったことでしょうか。

要求されたものが自分の技量以上のことや、自分のキャパシティを越えた部分で仕事を処理しなければならない場合もあります。そんな時いつも「組合士」の仲間たちという「強い味方」が私にはありました。

「中小企業組合士」の制度が創設されたのが昭和44年ですから、創設当初の方を第一世代とするとほぼ現役を引退された方、そして第二世代がちょうど団塊の世代のメンバーと考えられます。諸先輩の有効活用と若手の育成、そして、自身のレベルアップのために、仲間が声を掛け合ってひとつ上の専門分野の知識の習得を目指すなど今後の課題かと思われま。

組合業務は「幕の内弁当」です。総務も経理も企画も秘書も厚生も入っています。「幕の内弁当」を「老舗の高級松花堂弁当」にするための努力を心がけたいものであります。

連合会の第4回役員会を開催

～ 秋田 ～

去る11月4日（金）、秋田市において今年度第4回目の役員会を開催しました。当日は、加々見連合会会長のほか副会長と監事の合計9名が出席し、今年度の事業実施状況の他、連合会の財政改革、平成18年度において実施すべき事業、中小企業組合士の活用状況、組合士の増加及び未設置県における協会の設立等について意見交換を行いました。

特に、今年度、商工中金所属組合士の更新がされていない状況が見られたことに危機感を抱き、個人情報保護法により従来のように本部で異動先の情報を提供することが不可能となってきたため、各都道府県組合士協会と異動先等を把握するように努め、更新漏れがないようにすべきであるとの意見が出されました。

また、組合士の活用については、特に妙案は出されなかったものの、引き続き連合会として重点事項として取り組むことが確認されました。

さらに、財政の改革については、経費支出の削減に努め、現在の会費で賅っていくようにすべきであるとの

意見が出されました。

一方、三位一体の改革で議論されている商工中金の民営化問題については、組合士協会連合会としても関心を高めており、今後の推移を見守るとともに、必要があれば中央会と連携をとって、現状での存続のため陳情等の活動も行うべきとの意見も出されました。

なお、役員会に先立ち、実現化委員会として「組合士だより第5号」の編集会議を行い、掲載内容の検討を行うとともに、できるだけ年内に発行するようにすることが決定致しました。



第4回役員会（秋田市）

各県の活動状況

全国中小企業組合士協会連合会では、平成17年9月に、31都道府県に設置されている「組合士協会または組合士会（以下）「協会」の活動状況」について調査を実施しました。

このうち、回答のあった協会の活動状況について、ご報告します。詳しくは全国中小企業組合士協会連合会のホームページをご覧ください。

(1) 講演会・研修会

各協会は組合検定試験対策、先進事例研究、組合運営問題等、特色あふれるテーマで、講演会・講習会を実施しています。以下に、テーマの一部を紹介します。

【東北・北海道ブロック】

- ・ やったらやられるで～リーダーシップの神髄～（青森県）
- ・ 金融あれこれ（岩手県）
- ・ 未来を変えるコミュニケーション術（宮城県）
- ・ 改正消費税の実務と手順（山形県）
- ・ 中小企業を取り巻く金融環境（福島県）

【関東甲信越静岡ブロック】

- ・ キャッシュフロー会計について（埼玉県）
- ・ ラジオは今、何をたえようとしているか（東京都）
- ・ 個人情報保護法の概要（長野県）
- ・ 健康診断の数値から読む健康管理のポイント（静岡県）

【近畿ブロック】

- ・ K I C S（きょうと情報カードシステム）の取組みについて（京都府）

【中国ブロック】

- ・ 伝統産業「金沢箔」のブランド化～ものづくりへの挑戦と情熱～（鳥取県）
- ・ 自動車業界におけるリサイクル流通（島根県）
- ・ 経営革新支援事業セミナー（広島県）
- ・ 現況に適合した経営手法の考え方
- ・ 進め方～儲かる会社に向けての経営改革～（山口県）

【九州ブロック】

- ・ 笑い与人権（徳島県）
- ・ 日本と米国の法律の話あれこれ（福岡県）
- ・ ちっちゃな幸せありがとう（長崎県）
- ・ 組合の結束（チームワーク）について（大分県）
- ・ 県内経済の現状と見通し（宮崎県）
- ・ 最近の身近な話題から（鹿児島県）

(2) 視察見学

各協会では先進組合・企業の視察見学を行っています。以下に、テーマ及び視察先を紹介いたします。

府県名	テ ー マ	視 察 先
千葉県	県内先進施設見学	(株)島忠
愛知県	ロジスティクスの現状	(株)日に新た館
岐阜県	優良組合・先進組合等の視察	北陸の優良組合・先進組合
大阪府	自然と調査したバランスのとれた万博	愛・地球博
兵庫県	但馬地域の地場産業について	じばさんT A J I M A
岡山県	先進組合・企業視察	未定（2月実施予定）
山口県	//	シャボン玉石けん(株)
		北九州E L V(協)・萬象閣敷島
		鳥栖プレミアム・アウトレット

ゆっくり休んでくださいね、と
保険が言ってくれました。

BEST/パートナー
三井生命

三井生命が、「生活医療保険」という
新しい考え方の生命保険をご提案します。
病気やケガでいざという時、
治療費も安心、生活費も安心。
これまでにない大きな安心感をご用意して、
みなさんの人生を力強くサポートします。

三井生命保険株式会社
〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03-3211-6111(代表)
詳しい資料のご請求は、こちらのホームページまで。
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

「治療費」をサポート！

所定のストレス性疾病を重点保障 病気・ケガを幅広く保障

- 新医療保険 ストレス性疾病入院特約M(新登場)
- 生活習慣病入院特約M

「生活費」をサポート！

就労不能時の生活費を保障 入院時の生活費を保障

- 入院時生活費サポート特約(新登場)
- 就労不能時生活費サポート特約(新登場)
- 新ナイスリー特約 新介護保障特約

◎他にも幅広いメニューをご用意しています。

生活医療保険

MENUX

三井C-17-38-3(H17.10)